

第68回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（午前9時30分開場）

■ 場 所

松山市道後町二丁目5番1号
愛媛県県民文化会館 本館3F 第6会議室
◎株主総会でのお土産の配布は行っておりません。

◇ インターネット等又は書面による 議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分まで

目 次

第68回定時株主総会招集ご通知	1
インターネット等による議決権行使のご案内	4

三浦工業株式会社

証券コード 6005

株主各位

証券コード：6005
2026年6月10日
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

愛媛県松山市堀江町7番地
三浦工業株式会社
代表取締役 米田剛
社長執行役員 CEO

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.miuraz.co.jp/ir/stockratings/general_meeting.html



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「三浦工業」又は「コード」に当社証券コード「6005」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（午前9時30分開場）
2. 場 所 松山市道後町二丁目5番1号
愛媛県民文化会館 本館3F 第6会議室
（末尾の「会場のご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役5名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) インターネット等による議決権行使の場合
後記【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに行使してください。
- (2) 書面による議決権行使の場合
本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日、当社の役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・事業報告のうち「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙左下に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要ですつて、ご注意ください。

(2) スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

2. 議決権行使のお取扱い

(1) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

(2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) 議決権の行使期限は、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱い

(1) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。本総会終了まで、ご印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行つていただくことも可能です。

◎本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
--

◎その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

<証券会社に口座をお持ちの株主様>

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

<証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）>

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031

(受付時間 9:00~17:00 土日祝日及び12月31日~1月3日を除く)

以 上

会場のご案内図

会場：松山市道後町二丁目5番1号 愛媛県県民文化会館 本館3F 第6会議室
TEL：(089) 923-5111



交通 JR松山駅から

- ・伊予鉄市内電車（道後温泉駅行）で約21分 南町電停（県民文化会館前）で下車
- ・伊予鉄バス52松山空港線（道後温泉駅前・湯の山ニュータウン行）で約27分
南町県民文化会館前バス停で下車

伊予鉄松山市駅から

- ・伊予鉄市内電車（道後温泉駅行）で約17分 南町電停（県民文化会館前）で下車
- ・伊予鉄バス52松山空港線（道後温泉駅前・湯の山ニュータウン行）で約15分
- ・伊予鉄バス70伊台線（山田経由伊台行）で約11分
南町県民文化会館前バス停で下車

松山空港から

- ・伊予鉄バス（道後温泉駅前・湯の山ニュータウン行）で約45分
南町県民文化会館前バス停で下車
- ・リムジンバスで約36分 県民文化会館で下車